

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

周南市長 藤井 律子

市町村名 (市町村コード)	周南市 (352152)	
地域名 (地域内農業集落名)	須金 (池田、上市、中市、下市、長谷、北山、田原、葭谷、峯畑、日下、楽々谷、朴、 丹後兼、中原、兼田、一升谷、横川、長渡路、小田原、松室)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月17日 (第4回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・本地域は、昭和初期からぶどう、なしの生産が始まり、観光果樹団地が形成され、16経営体が生産に取り組んでおり、多くが認定農業者で、経営継承によって若い経営体が多いが、集落の高齢化や人口減少から雇用労働力不足が課題となっている。

・果樹園以外の認定農業者は、個人1経営体、法人1経営体が営農している。

・ほ場整備は、一部の集落で昭和50年代に観光果樹団地の園地造成・開発が行われたが、ため池の貯水量の低下やかん水配管の老朽化などの課題がある。

・果樹園以外の農地はほ場整備されておらず、鳥獣被害も多く、営農環境は厳しい状況にある。

・新規就農者を確保・育成しつつ、地域外の住民などの力を活用しながら、農地利用や集落環境を保全していく仕組みが必要となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・果樹園は、現耕作者が引き続き取り組み、経営継承を希望する果樹園は、市をはじめ関係機関と連携し、新規就農者を確保するとともに、円滑な経営継承を推進する。

・耕作ができなくなった果樹園以外の農地は、市をはじめ関係機関と連携し、新規就農者や市街地からの通い農業や定年帰農など、多様な農業を担う者を確保し、農地利用を図る。

・農業用施設の維持・管理は、多面的機能支払交付金などを活用しながら、集落の共同作業により実施していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	85.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	41.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域の合意により、果樹団地を中心に、農業上の利用が行われる農用地等の区域とし、その他の農地は、今後保全管理を行う区域の検討を行う。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・果樹園は園地購入が基本となるため、農地売買等事業を活用し、円滑な経営継承を推進する。 ・果樹園以外の農地は、認定農業者への集積は見込まれないため、市をはじめ関係機関と連携し、地域内外から農業を担う者を確保し、集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・果樹園の園地購入は、農地中間管理機構による農地売買等事業を活用する。 ・果樹園以外の農地は、農地バンクに貸し付け、地域の農業を担う者の意向を踏まえ、段階的に集積・集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・既存のため池やかん水配管等、農業用施設の改良や補修を、多面的機能支払交付金などを活用しながら、計画的に実施していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・市をはじめ関係機関と連携し、新規就農者や法人経営体等の多様な経営体の確保を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・果樹園の農繁期の援農ボランティア確保を引き続き行っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①国の補助事業を活用し、鳥獣被害防止の柵を設置しており、設備の維持・保全に取り組んでいく。
 ②ぶどう・なしの生産者団体が山口県のエコファーマー認定を受け、環境保全型農業に取り組んでいる。また、農地を集積して有機JAS認証の露地野菜生産に取り組む法人経営体があり、環境保全型農業直接支払交付金を活用して取り組みを継続する。
 ③施設園芸への環境制御技術やロボット草刈機など、一部の果樹園ではスマート農業へ取り組んでおり、引き続き各種支援を活用しながら取り組みを継続していく。
 ⑤果樹産地構造計画に即した果樹の優良品種への改・新植や省力化等に向けた園地整備を進め、地域計画の実現を促す環境整備に努める。